

活動実績新旧対照表

2024年度以前				2025年度以降	
	項 目	活動No	内 容	記号	活動内容
院内活動	実践活動	1	病院・看護部における委員会活動の委員長		旧制度の院内活動は学会発表することで実績とすることができます
		2	病院・看護部における委員会活動		
		3	コンサルテーション		
	院内教育	4	院内教育の教育委員会の委員長		
		5	院内教育の企画・運営や教育委員会活動		
		6	講師		
		7	指導（プリセプター、アドバイザー等）		
研修会	講師	8	研修会講師（4時間以上／日）	A	研修会講師
		9	研修会講師（4時間未満／日）		
		10	研修会ファシリテーター		
		11	精神科認定看護師 チューター	B	精神科認定看護師志願者に対する指導
		12	精神科認定看護師 実習指導者		
		13	看護学生 実習指導者	C	看護学生 実習指導者
	研修会参加	14	看護学生対象の授業（1単位＝90分×5回ごと）	D	看護学生対象の授業
		15	精神科認定看護師を対象にした協会主催研修会	F	精神科認定看護師を対象にした研修会（本部主催）
		16	協会、支部主催研修会	E	研修会への参加
		17	他団体主催の医療保健福祉分野の研修会、事例検討会		
学会	研究発表	18	医療保健福祉分野の資格取得のための研修会		
		19	協会主催の学会における筆頭研究者	G	学会・研究会発表 筆頭者
		20	支部主催の学会や看護研究発表会における筆頭研究者		
		21	協会主催の学会における共同研究者	H	学会・研究会発表 共同研究者
		22	支部主催の学会や看護研究発表会における共同研究者		
		23	医療保健福祉分野の学会における筆頭研究者	G	学会・研究会発表 筆頭者
	講師	24	医療保健福祉分野の学会における共同研究者	H	学会・研究会発表 共同研究者
		25	講師	I	学会主催者からの依頼による講師・演者
		26	シンポジスト		
		27	分科会話題提供者		
		28	学会主催者からの依頼によるセミナー等の演者		
	座長	29	学会主催者からの公募によるセミナー等の実施	G	学会・研究会発表 筆頭者
		30	研究発表、シンポジウム、分科会等の座長	J	研究発表、シンポジウム、分科会等の座長
	査読	31	学会における論文査読	M	学会誌・専門誌における査読・編集委員
		32	学会企画	K	学会・研究会の企画・運営
	企画運営	33	学会運営		
	学会参加	34	協会主催の学会への参加	L	学会・研究会への参加
		35	支部主催の学会や看護研究発表会への参加		
		36	医療保健福祉分野の学会への参加		
執筆	執筆	37	専門書籍、専門雑誌、報告書の筆頭執筆者、編集	N	専門書籍、専門雑誌、報告書の筆頭執筆者
		38	専門書籍、専門雑誌、報告書の共著者	O	専門書籍、専門雑誌、報告書の共著者
		39	協会、支部が発行した機関紙の執筆	P	協会・支部における委員・活動
	編集委員	40	編集委員	M	学会誌・専門誌における査読・編集委員
社会貢献	協会支部活動	41	協会役員、委員、プロジェクト委員	P	協会・支部における委員・活動
		42	支部活動における委員等		
		43	精神保健福祉における啓発活動（こころの日の活動の企画運営等）	R	市民を対象とした精神保健医療福祉に関する活動
	社会活動	44	市民を対象にしたこころの健康に関する講演		
		45	市民を対象にした相談、指導		
		46	災害派遣		
		47	行政等からの委員の委嘱	Q	学会・自治体・NPO法人等における社会活動
		48	研究協力者		実績にできません

研修会等の参加に関する早見表

精神科認定看護師制度ガイドブック（2025年4月）のP56、P59で指定されている早見表です。

研修会の例	旧制度		新制度		
	該当するNo	配点	記号	配点	備考
①日本精神科看護協会が主催する 精神科認定看護師ブラッシュアップ研修会	活動No. 15	4点/日	F	5点/日	
②日本精神科看護協会が主催する研修会(支部の研修会は除く)	活動No. 16	3点/日	E	3点/日	
③日本精神科看護協会が主催する医療安全推進フォーラム	活動No. 34	3点/回	L	3点/回	
④日本精神科看護協会の都道府県支部による研修会	活動No. 16	3点/日	E	3点/日	
⑤精神科認定看護師の会が主催する研修会	活動No. 17	2点/日	E	3点/日	
⑥日本看護協会(都道府県看護協会を含む)が主催する研修会					
⑦日本精神科病院協会が主催する研修会					
⑧都道府県や市町村などが主催する医療保健福祉分野に関する 研修会					
⑨上記の⑤～⑧以外他団体が主催する研修会					
⑩他団体が主催する実習指導者講習会、医療安全管理者養成研修 会、看護管理コースなど資格の取得に関する研修会	活動No. 18	2点/コース	E	3点×2日	日数に関わらず 2日とする
⑪他団体が主催する医療安全推進フォーラム、就労支援フォーラ ム、リカバリーフォーラムなど	活動No. 36	2点/回	L	3点/回	
⑫支部役員や精神科認定看護師の会の役員など、研修会の主催者 として運営しながら聴講した場合	カウント できません	0点	実績に できません	0点	
⑬講師を行った後に研修会を聴講した場合					
⑭主催する団体がいない学習会や自主的な勉強会に参加した場合					
⑮受講料を支払っていない場合(無料の研修会をのぞく)					

講師に関する早見表

精神科認定看護師制度ガイドブック（2025年4月）のP63で指定されている早見表です。

対象者の例	具体例	旧制度		新制度		
		該当するNo	配点	記号	配点	備考
①所属施設の職員を対象にした場合	所属部署、所属施設の職員を対象にした施設内の研修	活動No. 6	4点/日	実績に できません	0点	注参照
②法人の関連施設の職員を対象にした場合	訪問看護ステーションなど関連施設の職員を対象にした研修	活動No. 6	4点/日	A	10点/日	
③所属施設の事業として他施設の職員を対象に実施した場合	公開講座など	活動No. 6	4点/日	A	10点/日	
④所属施設の社会貢献事業として市民を対象に実施した場合	近隣住民を対象にした公開講座など	活動No. 44	5点/回	R	5点/回	
⑤医療保健福祉分野の専門職を対象にした場合	精神保健福祉士、作業療法士、公認心理士、介護福祉士、相談支援専門員、養護教諭、社会復帰調整官、保護司などの医療保健福祉分野の知識を必要とする行政の職員などを対象にした研修	活動No. 8 (4時間以上)	6点/日	A	10点/日	
		活動No. 9 (4時間未満)	4点/日			
		活動No. 10	3点/日			
⑥看護学生を対象にした場合	看護学校、看護大学などの授業 (合計450分以上)	活動No. 14	2点/単位	D	2点/単位	
	説明会や相談会など	活動No. 45	5点/回	R	5点/回	
⑦市民を対象にした場合	小・中学校の教員、高校の教員など教育機関の職員、町内会などの地域住民、一般企業の社員などを対象にした講演	活動No. 44	5点/回	R	5点/回	
⑧患者を対象にした場合	病棟やデイケアなどにおけるSST、認知行動療法などの各種プログラム	カウント できません	0点	実績に できません	0点	注参照
⑨患者の家族を対象にした場合	家族教室、家族会のプログラムの実施など					

注：所属施設での取り組みは、看護研究発表など学術集会で公表することにより実績とすることができます。